

国立大学法人宇都宮大学で雇用する助手（日本学術振興会特別研究員-PD等）の育成方針

令和6年3月27日

国立大学法人宇都宮大学

宇都宮大学は、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献することを理念とし、広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践するため、次の基本的な方針を定めています。

- ・幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く人材を育成する。
- ・持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、高水準で特色のある研究を推進する。
- ・地域社会のみならず広く国際社会に学び貢献する活動を積極的に展開する。

上記の理念と方針に則り、我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者を育成するために、本学が雇用する助手（日本学術振興会特別研究員-PD等）に対しては、自らの研究の深化、発展を支援するのはもちろんのこと、学術的にも国際的にも研究の幅を広げ、その成果を社会実装することによって、学術ならびに社会に資する機会を設けること、研究者としてのスキルと職業倫理を涵養すること、ライフイベントと研究の両立やキャリアパス形成を支援することを目的として以下の方針を掲げます。

1. 研究環境の支援

- ・卓越した研究を推進するための十分な研究スペース並びに研究環境の提供
- ・学内共用設備の利活用ならびに地域の研究機関の共用設備の利活用の紹介
- ・学内助成制度による研究環境改善支援

2. 研究活動の支援

- ・受入研究者を中心とする複数の研究者のチームによる研究指導と支援の提供
- ・URA等の研究支援人材による競争的資金の獲得支援
- ・学術誌への論文投稿、学術出版を含む、学内の助成制度による研究成果発表の支援
- ・文理融合の大学院研究科の体制を活用した異分野融合研究の奨励
- ・若手研究者を対象とした、研究業績評価に基づく表彰制度の運用

3. 国際学術活動の機会提供

- ・提携大学を中心とした、各学術分野の学内研究者が参画する国際研究ネットワークへの参加機会の提供

4. 社会貢献の機会提供

- ・社会共創による産業界、地域との産学官連携を推進するための、コラボレーションフェアを始めとする大学主催の行事や事業への参加機会の提供
- ・コーディネータ等の支援による産学官連携研究の機会の提供
- ・高大連携の教育プログラムや事業への参加機会の提供

5. 研修機会の提供

- ・研究不正防止、コンプライアンスを含む研究者倫理教育の提供
- ・ファカルティ・デベロップメント・プログラム等、研究者対象の研修の提供
- ・ハラスメント、メンタル・ヘルス・ケア、情報セキュリティ等、業務関連研修プログラムの提供

6. ダイバーシティ&インクルージョンの推進

- ・学内の種々の制度の活用による、出産、育児を含むライフイベントと研究の両立支援
- ・女性研究者の積極的雇用、育成、支援施策の実施